終活のための

あなたらしい終活を 始めてみませんか。

あなたに万が一不幸なことが起こった際、 ご遺族の金銭的な負担や不安を軽減するための保険です。

> TV CM 大好評

こんな方にオススメな保険です

- ✓家族にお葬式費用の負担を掛けたくない。

品の場合

満**60歳女性 保険料** 年に1回7,940円をお支払

満60歳男性 保険料 年に1回17,670円をお支払

約1,473円

終活のための保険 4つのポイント

満89歳まで申込可能 満99歳まで更新可能

少額短期保険 代理店

30~~300~

面倒な手続きは不要

メモリード・ライフ イメージキャラクター 石田純一

> 保険金クイック 支払サービス※

※本サービスには適用条件がございます。

メモリード・ライフ

[受付時間] 平日9:00~17:00 〈承認: MLAD 1803-12〉

http://www.memoleadlife.co.jp メモリード・ライフ 検索

葬儀保険新聞®



2018年7月1日発行 第7号

豊かな人生のためのお役立て情報通信



✓ 高年齢のため加入できる保険がない。

✓ 病気で保険の加入を断られた。

▼ 医師の診査を受けるのは面倒。

✓ 保険料をできるだけ抑えたい。

■ 無配当1年定期保険(保険金建)

約662円

10万円単位で自由に設定

医師の診察 診断書の準備など

保険のお問い合わせは

仏事のちしき



お盆のはなし

もうすぐお盆の時期を迎えます。 お盆は地域によりさまざまな風習があります。 皆さまの地域はどのようなお盆を迎えますか?



初盆は

特に手厚く供養

お盆は、東京などの都市部では 7月13日から16日、地方では8月 13日から16日に行うことが多いよ うです。お盆の迎え方・送り方や日 程、飾り方などは地域によってさま ざまですが、ご先祖さまをお迎えし、 供養するという心は全国変わりはあ りません。特に故人が亡くなってか ら初めて迎えるお盆は「新盆」(に いぼん・あらぼん)「初盆」(はつぼん)などと呼び、手厚く供養します。

お盆は、地域性もありますが、昨 今の葬儀簡略化傾向の影響もあり、 さまざま省略して家族だけでお参り するという方もいらっしゃいます。

先祖代々受け継がれる 生命に感謝

お盆の期間には、ご先祖さまや故 人があの世から家に帰ってきて家族 と過ごし、またあの世に帰っていく といわれています。お墓をきれいに 掃除し、家にはご先祖さまを迎え る祭壇、精霊棚(盆棚)などを設 け、家族全員でお迎えの準備をしま しょう。

また、特に8月のお盆の期間は 夏休みと重なります。久々に顔を 合わせた家族が語り合い、食事な どをともにすることで家族の絆が 深まります。お盆は、先祖供養と 同時に先祖代々受け継がれる生命 に皆さまで感謝する機会ともなり ますので、この時を大切に、普段 はできない話などもされると良いで しょう。

お盆についてわからないことは、 お寺や地域の葬儀社等にお尋ねに なるといいでしょう。お盆用品の展 示、販売等を行っている葬儀社も 多数あります。

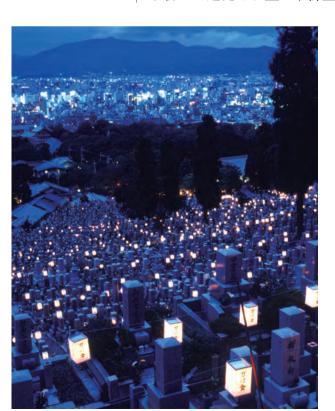
お盆の由来

お盆は正式には「盂蘭盆会」といいます。「盂蘭盆」は、逆さ吊りになって苦しんでいる人を救うという意味のサンスクリット語を音訳したもので、お盆の起源はここにあります。「盂蘭盆経」というお経によ

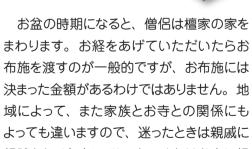
お釈迦さまの弟子の首連が神通力で亡き母の姿を見ると、母が餓鬼道という苦しみの世界に落ちて苦しんでいました。目連がお釈迦さまに助けを求めると、「僧侶が夏の修行を終えた7月15日に食べ物などを施し、供養するように」と説かれ、そのとおりにすると母は苦しみから逃れることができ成仏できたといわれています。

これにより、ご先祖さまを7月15日に供養する盂蘭盆 会という法要が行われるようになりました。

また、日本には古くから祖先崇拝の信仰がありましたが、 これと結びついて現在のようなお盆になっていったといわ れています。



お盆にも お布施は必要?



相談されると良いでしょう。またはお寺に相談されても失礼ということはありません。目安としては、5千円から2万円程度です。初盆のときは、親戚や親しい方などを招

初盆のときは、親戚や親しい方などを招き、僧侶にお経をあげていただくことが多いですが、その場合は、一般的には3万円から5万円が多いようです。

長崎市の精霊流し

れば……。

全国には、珍しいお盆の風習がありますが、 さだまさしさんの歌でも有名な長崎市の「精霊 流し」はその代表格ではないでしょうか。お盆 の行事といっても静かに供養するのではなく、 まるでお祭りのようなにぎやかさ。関東のお盆 とはかなり異なる風景が繰り広げられます。

8月15日は、街には夕方から爆竹音が鳴り響きます。初盆を迎える家で用意した大小の精霊船は、さまざまに飾り付けされます。それを家族などが引いて街を練り歩き、渡し場まで進んでいきます。にぎやかではありますが、愛する方を失った切なさや悲しみが見え隠れするような独特の雰囲気がそこにはあるようです。



相続税セミナー②



相続財産と評価方法

せいあ税理士法人 税理士 井上郁子

どのような財産に相続税がかかるのでしょうか。 税の専門家である税理士がわかりやすく解説します。

相続税がかかる財産

相続や遺贈によって取得した 財産(本来の相続財産)の他、 取得したとみなされる財産(み なし相続財産) や一定の贈与 により取得した財産も、相続税 の課税対象となります。(表1参照) なお、財産の名義にかかわ らず、亡くなった人の財産で家 族の名義となっているものなど も課税対象となります。

主な相続財産の評価方法

1. 宅地

「路線価方式」と「倍率方式」 があります。

①路線価方式

路線価が定められている 地域の評価方法です。路線 価とは、宅地が面している道 路 (路線) に付けられた 1㎡ 当たりの価額のことで、「路」価します。

線価図」で確認できます。: 宅地の価額は、原則として、 路線価をその宅地の形状等 に応じた調整率で補正した 後、その宅地の面積を掛け て計算します。

②倍率方式

路線価が定められていな い地域の評価方法です。固 定資産税評価額に一定の倍 率を掛けて計算します。

※「路線価図」や「評価倍率表」は、国税庁 ホームページ【http://www.rosenka.nta. go.ip】で確認することができます。

〈小規模宅地等の特例〉

亡くなった人が住居や事業などに使 用していた宅地について、一定の場 合には評価額を減額する特例です。 例えば、居住用の場合は限度面 積 330㎡まで、80%減額されます。 ※この特例を適用するためには、相続税の 申告書の提出が必要です。

2. 建物

固定資産税評価額により評

3. 上場株式

終値

次の分から〇の価額のうち、 最も低い価額により評価します。 **分**相続の開始があった日の

- 回相続の開始があった月の 毎日の終値の月平均額
- の相続の開始があった月の 前月の毎日の終値の月平 均額
- □相続の開始があった月の 前々月の毎日の終値の月 平均額

4. 預貯金

相続開始の日現在の預入残高 と相続開始の日現在において解 約するとした場合に支払いを受 けることができる既経過利子の 額との合計額により評価します。

次号は「相続税の計算」につい て解説します。

(表1)

	区分	具 体 的 内 容
相続税がかる財産	本来の相続財産となるもの	死亡の日に所有していた財産 (現金、預貯金、株式、土地、建物、事業用財産、家庭用財産、ゴルフ会員権など)
	相続財産と みなされるもの	死亡に伴い支払われる生命保険金や退職金
	相続財産に 加算されるもの	相続開始前3年以内の暦年贈与財産や相続時精算課税制度の対象となった財産
かからない 財産	非課税財産	墓地、墓石、仏壇など 生命保険金や死亡退職金のうち「500 万円×法定相続人の数」まで
控除 できるもの	債務・葬儀費用	未払いの税金や借入金などの債務、通夜や葬儀にかかった費用 (墓地購入費用、香典返しの費用などを除く)

せいあ税理士法人 東京都府中市分梅町 2-21-11 TEL: 042-363-5205 http://seia-tax.com/

くちしの ヒット

高齢者は特に注意が必要とされる熱中症。 どのような対策をすればいいのでしょう。

夏の健康管理

熱中症に気を付けよう

暑い日が続くと、「熱中症に 注意! | というアナウンスが盛ん に行われます。かつては「日射 病 | という言葉をよく聞きまし たが、これも熱中症のひとつ。 熱中症はどのようにして起こる のでしょうか。

なぜ熱中症になるの?

人間の身体は、気温や運動に よって体温が上がっても汗や皮 膚温度が上昇することで体温が 外へ逃げる仕組みになっていま す。しかし、それが調整できずに バランスが崩れると身体にどん どん熱がたまってしまいます。こ のような状態が熱中症です。

熱中症を防ぐには

人間の身体は、急に暑くなっ た日や久しぶりに暑い環境で活 動したときには体温調節がうま くいきません。

気温がそれほど高くない日で も、身体が暑さに慣れていない ときは注意が必要です。日常的 には、

- ・涼しい服装で
- ・日傘や帽子を着用
- ・日陰を利用
- ・こまめに水分・塩分をとる
- 無理をしない

などに心がけましょう。

高齢者の熱中症対策

高齢者が熱中症になりやすい のは、身体の水分量が少ないか らです。

のどが渇かなくてもこまめに 水分補給をして、無理をせずに、 なるべく暑さを避けるようにし て過ごしましょう。

「エアコンはぜいたくだ」と使 わずに我慢する方がいますが、 現在の日本は平均気温が上が り、特に都市部ではエアコンな しでは暑い夏を乗り切れないよ うな状況です。室内の気温を測 り、28度を超えないように気を 付けましょう。

参考:環境省「熱中症予防情報サイト」

宮崎県

宮崎県の代表的な郷土料理、冷や汁。焼いたアジ、イワシなどの魚 をほぐし、焼き味噌をのばした汁に、豆腐、キュウリ、青ジソなどを入 れて温かいごはんにかけて食べる夏の名物料理です。

宮崎県では材料や作り方など、その土地ならではのもの、またそれ ぞれの家庭ならではのアレンジもあるとか。

特に食欲がわかない暑い日には、これさえあればと、一気にかき込 む方もいるのではないでしょうか。魚、野菜の他、味噌やゴマなども 使っているので栄養もあり、夏バテ予防も期待できそうなおいしい一品 です。

野菜などを入れるだけでできる冷や汁の素なども市販されています。





NEWS

終活のための保険(葬儀保険)でトップの実績! NP少額短期保険の吸収合併で成長と拡大は加速!

メモリード・ライフは、平成20年4月の開業以来、増収増益を続け、少額短期保険業界で最も経営 基盤が強固な葬儀保険専門保険会社として成長しました。 本年 4 月以降は NP 少額短期保険株式会社 の吸収合併により、営業ネットワークは全国37都道府県に展開。さらなる成長・拡大が期待されます。

■2017年度業績

新契約件数は**前年度比 35.4%増の 12.159 件**となり、3 年連続の増加。 保有契約件数は前年度末比 13.5%増の 54.878 件となりました。

NP社の 保有契約と合計で、 前年度末比 29.8%增!



■2017年度収支

経常収益は、保険料等収入が19億5500万円、その他の経常収益5100万円により、20億600万円。 経常費用は保険金等支払金8億4400万円、事業費等8億300万円により、16億4800万円となったこ とから、当事業年度の経常利益は3億5700万円、純利益は2億4000万円となりました。



ご登録情報にお変わりありませんか?

ご住所やお電話番号等、変更がありましたら、下記までご連絡ください。

フリーダイヤル 0120-244-888 (平日9:00~17:00) 株式会社メモリード・ライフ 〒 101-0064 東京都千代田区神田猿楽町 2-8-16 平田ビル 6 階

NTALK &

内孫を家族葬で送り出しました

『らいふ』第6号拝見しました。

昨年7年ぶりに、しかも不好治療をしてやっ とできた内孫が生後28日で他界してしまい、 とても悲しい思いをしました。

家族葬で送り出しましたが、たくさんの葬 儀費用、戒名代、お布施を出しました。突 然のことでしたので仕方ないことでしたが、 我が家では心の準備として主人100万円、 私 300 万円の死亡保険金額の葬儀保険に加 入して、子どもたちに迷惑をかけないように 頑張って継続して掛け続けていこうと思って いる昨今です。今後ともよろしくお願いします。

(宮崎県・天野ミエ子さん)

●ご家族の皆さまのお気持ちはいかばかりかと胸が 痛みます。お悔やみ申し上げます。悲しみの中でも 葬儀は行わなければなりません。葬儀保険に加入し ていただくことが安心につながり、そしてもしものとき に少しでもお役に立てればと願っています。

母の介護に後悔ばかり

2年前に母が亡くなり、ぽっかりと心に穴 が開いて、その穴はまだ塞がっていません。 自分としては精一杯の介護をしてきたつもり ですが、まだ、あのときはああすれば良かった、 こうすれば良かったと後悔するばかりです。

友だちに聞くと、同じようなことを言ってい ました。「どんなにやっても悔いは残るものだ よ」と。この気持ちを引きずりながら、ずっ と生きていくのかなと思うとつらいです。

(東京都・笹井範子さん)

●完璧に介護することなんてできません。精一杯やっ たこと、お母さまを思う心は、きっと届いていますよ。 心の穴は時間が埋めてくれると信じて、明日に向かっ ていってください。



100 歳までまだ 30 年も

「人生100年時代」といわれていますが、 前号にもそのことが書いてありました。私は 今70歳ですので、まだ30年もあります。こ のまま元気でいられればいいですが、30年 も大丈夫でしょうか? 医療や介護にお金を 全部使ってしまって、お葬式代がないなんて ことにならないように、保険には入っておか ないとと思っています。

(群馬県・山崎充子さん)

●考えたくないという方もいらっしゃいますが、自分の 最期のこと、お葬式のこと、お墓のことなど元気なう ちに考えておくことは大切です。それぞれの場面でい くらかかるか、ざっくりとでも計算しておくといいですね。

たくさんのお便りありがとうございました。

次号(10月1日発行)も皆さまの投稿を掲載します。 テーマは特にありません。最近の出来事や思うことな どなんでも結構です。添付のはがきか郵便はがきに必 要事項をご記入のうえ、株式会社メモリード・ライフま でお送りください。

投稿締め切りは、8月末日。掲載された方には、ク オカード (QUO カード) をプレゼントします。



『らいふ』第7号/2018年7月1日発行 発行/株式会社メモリード・ライフ ※次号は10月1日発行予定です。